

審査の結果の要旨

氏名 木村 謙仁

2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故(福島事故)以降、原子力技術と社会の関係は大きく変化しつつある。このような状況に対し、本論文はフランスの事例を通じて、原子力技術と政策決定との関係性を確認すると同時に、社会的な状況や要請を政策に反映させるための仕組みの実態を明らかにすることによって、今後の日本における新しい原子力政策形成の仕組みに資する知見を提供することを目的としている。この目的を達成するため、本論文では①原子力技術と社会の関係の変化に応じて原子力政策も変化し続けていく必要があることを示すと同時に、②その政策変化をサポートしてきた仕組みの1つについて、社会科学的理論モデルを用いた実証分析を行っている。

序章では以上のような研究の背景および目的と研究課題の設定を行っている。

第1章では、前述の目的①を達成するため、フランスの原子力技術開発および原子力安全政策の歴史を概観している。ここでは主に、原子力技術のフランス社会における意義や立場の変化と、それに対応した政策上の変化を系統的に解き明かしている。より具体的には、(1)終戦直後の原子力技術はフランスの国力と自主独立のみのために開発を進められ、それに関わる政府関係者や原子力庁(CEA)などの専門家のみによって政策が決定されてきたのに対し、(2)国営電力会社であるフランス電力公社(EDF)をはじめとする各種事業者が原子力事業に参入し、影響力を強めたことで、そうした事業者の意向に沿った政策決定を行う必要が生じ、(3)さらにその後には市民レベルを含めた多種多様なアクターが原子力に対して関心や意見を持つようになり、より透明性の高い原子力政策が必要となった、という3つの時代区分とそれらの間に起きた2つの変化として整理している。第1章の第1節では原子力技術開発およびそれに関連する政策に着目することで(1)期から(2)期への変化を扱い、第2節では原子力安全政策に焦点を当てることで、(1)期から(2)期への変化もさることながら、特に(2)期から(3)期への変化を明らかにしている。こうした歴史的なプロセスの概観によって、政策変化のための仕組みの必要性が提示された。

一方、第2章は目的②に対応している。ここでは特に重要度が高い(2)期から

(3)期への変化の過程に着目し、この時期の政策変化に大きな貢献をした、フランス議会内の科学技術政策評価局(OPECST)を事例として分析している。第1節では OPECST という組織の概要や先行研究による評価を文献調査することによって、本論文が取り組むべき課題の所在を明らかにしている。第2節では OPECST が仕組みとして持つ機能を理解するため、フランスの原子力政策史に対して、政策ネットワーク論のローズ・モデルを導入している。これによって、第1章で扱った原子力政策の(1)期・(2)期・(3)期はそれぞれ、政府関係者および専門家からなるプロフェッショナル・ネットワーク、事業者が政策決定上の影響力を行使するプロデューサー・ネットワーク、本来政策決定から遠い位置にいた市民レベルのアクターの影響力が重要となるイシュー・ネットワークにそれぞれ対応させられることを示し、同時に政策変化の前進にはアクター、ネットワーク、環境の3つのレベルの相互作用が必要であることも示している。こうした理論的基礎に則って OPECST の機能を分析することで、同組織は従前の状態では政策決定の場から遠い位置にいる、新しい市民レベルのアクターから意見を吸い上げ、従来のアクターからの意見や情報と調整したうえで、政府に対して有効な政策オプションとして提示する機能を持っており、原子力政策のイシュー・ネットワーク化を支えたとの推論を立てている。そして、第3節では、同組織の原子力安全に関する活動の記録や、それに関連する政策上の動きについて、同組織発行の報告書（新アクターが参加した公聴会議事録を含む）や主要な法令等を詳細かつ俯瞰的に読み解くという作業から、同組織が実際の原子力安全政策上の変化のなかで果たした役割や限界を実証的に明らかにし、前述の推論の検証を試みている。これによって、前節で描き出された、新アクターからの意見の吸い上げという機能は、具体的には (a)論点の発見・提起、(b)意見の調整、(c)活動の継続による成果の蓄積、という3つの要素から成り立っているという分析結果を導出している。

終章ではフランスの原子力政策の移り変わりとして OPECST の分析を踏まえた結論を述べ、原子力政策のイシュー・ネットワーク化を想定した今後の日本における原子力政策形成システム構築に向けた関連研究の展開についての考察を述べ、本論文の結びとしている。

以上を要するに本論文は、フランスの原子力政策に着目し、技術と社会との関係性とその関連政策の成り立ちを系統的に解き明かすと共に、技術政策決定のための同国固有の政府組織が果たした役割の実証的な分析結果に基づいて、日本における今後の原子力政策形成に向けて必要となる仕組みやその機能を論じており、原子力マネジメント学領域の特に社会技術学分野の発展に貢献するところが少なくない。

したがって、本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。